

町外で事業を行う、町内在住の個人事業主の皆さんへ

対象者を **拡大** しました

■ 中小企業者事業継続支援対策助成金

売り上げ減少率に応じた助成金を支給します。

▶ **対象者** 次の全てを満たす事業者

- ①町内に主たる営業所を置いていること
- ※ 町外で事業を行う町内在住の個人事業主も対象
- ②コロナの影響による売り上げの減少に対する資金繰り支援のための融資を受けていること
- ③国が支給する持続化給付金の支給を受けていない(受ける予定がない)こと
- ④令和2年1月～12月のいずれか1カ月の売上が、前年と比較して15%以上の減少率であること
- ⑤【法人の場合】法人町民税の均等割の区分が1号(資本金額が1千万円以下で町内従業員数が50人以下)に該当すること
- ⑥他市町から同じような助成金を受けていないこと
- ⑦町税を滞納していないこと

▶ **助成金の額**

売上減少率	個人事業主	法人
15%以上 20%未満	10万円	20万円
20%以上 30%未満	15万円	30万円
30%以上 40%未満	20万円	40万円
40%以上	25万円	50万円

▶ **申請期限** 令和3年3月1日⑧

愛媛県よろず支援拠点
出張相談会を行います

コロナの影響で困っている事業者向けの、
無料経営相談です。お気軽にどうぞ。

9月15日(火)、24日(木)
10時～17時
役場4階 403会議室
要予約 ☎985-4120

■ 新ビジネス展開協力金

インターネット通販、テイクアウト、デリバリーやサービスのオンライン化など新たなビジネス展開に挑む事業者に対し協力金を支給します。

▶ **対象者** 次の全てを満たす事業者

- ①町内に置く営業所(個人事業主の場合は町内在住者も対象)で新ビジネス展開に挑んでいること
- ②愛媛県のコロナ対策新ビジネス展開協力金の支給決定を受けていること
- ③他市町から同じような助成金を受けていないこと
- ④町税を滞納していないこと

▶ **支給額** 1事業者当たり10万円(1回限り)

▶ **申請期限** 9月30日⑧

申請はお早め!

■ 雇用調整助成金等申請事務委任手数料補助金

国の雇用調整金を申請する際、社会保険労務士に書類の作成などを依頼して生じた経費の一部を補助します。

▶ **対象者** 次の全てを満たす事業者

- ①町内に主たる営業所を置いていること
- ※ 町外で事業を行う町内在住の個人事業主も対象
- ②国から雇用調整助成金等の支給決定を受けていること
- ③他市町から同じような補助金を受けていないこと
- ④町税を滞納していないこと

▶ **支給額** 経費の1/2の額(上限10万円)

※ 対象経費は消費税などを差し引いたもの

▶ **申請期限** 令和3年3月31日⑧

新型コロナウイルス感染症(コロナ)対策

中小企業への支援策 を紹介します

コロナの感染拡大予防と経済活動を両立していくため、中小企業に対する新たな支援制度ができました。すでにある制度も、対象者を拡大しています(9ページ)。申請に係る詳細は、町ホームページを確認するかお問い合わせください。

新たな支援制度もあります。ぜひ活用を!



▼町 HP



☎産業課商工水産観光係

☎985-4120 FAX 985-4147

1 **NEW!** 新ビジネス定着促進給付金

※まずは、愛媛県の同給付金の申請を!

非対面・非接触型ビジネスの導入、デジタルシフトの促進や国の規制緩和に伴う新たな取り組みなどに、給付金を支給します。

▶ **対象者** 次の全てを満たす事業者

- ①町内に置く営業所(個人事業主の場合は町内在住者も対象)で新ビジネスの定着化に取り組んでいること
- ②愛媛県の新ビジネス定着促進給付金の支給決定を受けていること
- ③他市町から同じような助成金を受けていないこと
- ④町税を滞納していないこと

▶ **支給額** 1事業者当たり10万円(1回限り)

▶ **申請期限** 12月28日⑧

〈愛媛県の新ビジネス定着促進給付金〉

- ▶ **対象となる取り組み例** 学習塾・音楽教室などのオンライン授業、AIを活用した受け付け業務の自動化や非接触型オーダーシステムの導入など
- ▶ **支給額** 1事業者当たり20万円(1回限り)

申請はお早め!

▶ **申請期限** 9月30日⑧

※ 申請方法など詳しくは、県のホームページ(右のQRコード)を確認を。



2 **NEW!** 地域産業力強化支援事業補助金

※まずは、県中小企業団体中央会の同補助金の申請を!

新しいビジネススタイルの定着を目指し、顧客、従業員が経営者の視点で実施する、事業費総額50万円(税抜き)以上の設備等の導入・改修やシステム開発等に補助金を交付します。

▶ **対象者** 次の全てを満たす事業者

- ①町内に置く営業所(個人事業主の場合は町内在住者も対象)で対象事業を実施していること
- ②えひめ地域産業力強化支援事業補助金の交付決定を受けていること
- ③他市町から同じような助成金を受けていないこと
- ④町税を滞納していないこと

▶ **補助額** 1事業者当たり補助対象経費の1/8の額(上限40万円)

▶ **申請期限** 12月28日⑧

〈えひめ地域産業力強化支援事業補助金〉

▶ **補助額** 1事業者当たり補助対象経費の3/4の額(上限200万円)

▶ **申請期限** 10月31日④(当日消印有効)

※ 申請方法など詳しくは、県中小企業団体中央会のホームページ(右のQRコード)を確認を。



申請はお済ですか? 国の助成制度

▶ **申請期限** 令和3年1月15日⑧

詳細は、QRコードからそれぞれのホームページへ。

● 持続化給付金

事業全般に広く使える給付金

☎持続化給付金事業コールセンター

☎0120-115-570 ※8時30分～19時(④・⑧を除く)



● 家賃支援給付金

地代・家賃の負担を軽減する給付金

☎家賃支援給付金コールセンター

☎0120-653-930 ※8時30分～19時(④・⑧を除く)

